

まつうら 農業委員会だより

第12号

平成26年1月1日発行

発行 松浦市農業委員会

編集 委員会だより編集委員会

TEL(0956)72-1111

(内線232)



耕作放棄地を利用してハウス栽培を手がける吉原さん

(関連記事は4ページに掲載しています。)

● 主な内容 ●

ページ

◆新年のご挨拶－会長挨拶－	2
◆年頭のご挨拶－市長挨拶－	3
◆ガンバル松浦	4
◆農業者年金	5
◆農林課からのお知らせ	6
◆各種お知らせ	7～8

●定例農業委員会の開催日は原則として毎月27日です。

●農地転用申請受付期間は、原則として毎月8日から14日までです。

●農地に関する相談事は、地元農業委員または農業委員会事務局へお尋ねください。

新年のご挨拶

松浦市農業委員会

会長 山川重晴



まつうら農業委員会だより

直しと農地の維持管理に助成を行う日本型直接支払制度の創設、これに伴う生産調整の見直し、農地中間管理機構の設置など農地制度から経営対策、米政策まであらゆる改革が進められています。

ご承知の通り、農業は、食料の安全供給の一端を担う重要な産業であると同時に自然環境の保全、良好な景観形成、地域文化の伝承など多面的な機能を担っている中で、優良農地の確保、食糧自給率の向上、担い手の育成等が重要な課題となつております。

また、最近の本市の農業の現況を見てみると、農業者の高齢化、担い手及び後継者不足、耕作放棄地の増加、イノシシをはじめとする有害鳥獣の被害拡大等、深刻な問題に直面しております。

そのような中、市は人と農地をどのようにつなげていくのかを具体化するため、昨年11月には市内全ての地域（旧町単位）で「人・農地プラン」の作成を完了しました。プランでは、認定農業者と新規就農者を担い手の中心として位置付けており、市内の農地の有効活用や集積を進めるうえでのひとつ指標になると考えております。

目標は「農家所得の倍増」ですが、鍵を握るのが、地域で中心になる意欲的な農家（担い手）に農地を集めて農作業を効率化し、生産コストを下げる「農地集積」で、担い手への集積率を現状の50%から二〇二〇年までに80%まで引き上げて生産コストを4割削減する方針が出されています。

また、昨年8月から12月にかけて市内8地区で移動農業委員会を開催させていただき、農業全般に係る皆様の貴重なご意見をお聞かせいただきました。特に耕作放棄地の解消や農地集積に代表される皆様のご意見は、今後の農業委員会の取り組みに生かしていくないと考えております。

今後とも、農業委員会は地域農業者の立場に立ち、農業者の地位向上と農業経営の安定化に努めてまいりますので、農業委員会活動に対し農家の皆様、関係者の方々のご支援とご協力をお願い申し上げます。結びに、本年が農家の皆様にとりまして、豊かでよりよい年となりますことをご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



年頭のご挨拶

松浦市長 友 広 郁 洋



まつうら農業委員会だより

第12号

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい希望に満ちた新春を健やかにお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

また、日ごろから地域の農業振興をはじめとし、耕作放棄地や後継者問題など多くの課題解決にご尽力いただいておりますことに對し、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年は7月の環太平洋連携協定交渉への参加、夏の猛暑・集中豪雨や台風による被害、生産資材の高騰や販売価格の低迷など、農業を取り巻く環境はさらに厳しさを増しております。

そのような中で、一昨年の全国和牛能力共進会における長崎和牛の大躍進の効果も

あり子牛価格は高値傾向が続いており、葉たばこ生産につきましても、良好な品質が高い手の確保や产地拡大のために、JR九州の農業参入に向けた誘致活動に取り組みを始めた年でもありました。

今年は、国において、農政の大構造改革が進められ、食料自給率の向上など、農林水産業の成長産業化を図る施策に転換されます。一方では農地を守る地域活動を支援する日本型直接支払制度が導入されます。

本市といたしましては、農業委員会をはじめ、生産組織、ながさき西海農業協同組合、長崎県など関係機関の皆様と一緒に、新規就農、農地集積などへの支援、耕作放棄地、有害鳥獣や燃油高騰への対策、農作物のブランド化・栽培面積の拡大や畜産の推進など、農業、農村の活性化のため様々な施策を講じてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、実り多い1年になりますことを心から祈念いたしまして、年頭のごあいさつといたします。

本年もよろしくお願ひします。

農業委員

今福地区

太田黒正司

白井廣紀

崎田 隆

調川地区

三木克典

田中進

末永 徳平

川久保 壽壽

鮎川

近藤 喬弓

富代

鮎川

吉田 喬男

吉原 知雄

木寺 純一

山川

川原 正昭

岩木

正巳 明

浦田

松永 真弓

吉田

吉原 順穂

山川

田中 利之

久住呂文雄

孫広 重晴

北川 廣海

利作 功

瀬川 伸清

田中 久保山正幸

吉田 政明

松瀬 増山サエ子

石竹 敏春

山本 邦次

前川 繁治

山本 鉄美

松尾奈津子 堅治

田中 志水

志水 前川

大川内満舎信

上志佐地区

御厨地区

志佐地区

鷹島地区

星鹿地区

福島地区

鷹島地区

星鹿地区

御厨地区

志佐地区

鷹島地区

福島地区

本年もよろしくお願ひします。

「ガンバル松浦」

ハウスぶどう栽培

星鹿町 吉原 靖雄 さん (42才)

私は、北松農業高校を卒業後、施設果樹、路地野菜をしていた父の後を継ぎ就農しました。まず最初に始めたことがぶどう作りです。御厨ぶどう部会に入り周りの先輩方に指導を受けながらぶどう作りに励んでいた頃、ハウスぶどうの規模拡大が始まり、自分でも少しづつがんばりながらハウスを増やしていました。現在はハウス巨峰60a、野菜ハウス20a、路地野菜50a、米50aを栽培し、長崎市、佐世保市の青果市場へ出荷しています。

農家の高齢化で後継者が減り耕作放棄地が増えている中、地元にいる人間としては少しでも荒れた農地を解消しなければならないと思い、約20aの耕作放棄地を補助事業で整備し、そこに12aのハウスを建てました。そこでまたぶどう作りを始め、今の時期はスナップエンドウ、インゲンなどの豆類を育て、東京へ出荷しています。将来は巨峰、シャインマスカット、安芸クイーンを中心に大きなぶどう園を作るという夢を持って、日々がんばっています。

小さい頃から両親の背中を見ながら育ち、生まれ育った土地でずっと農業を続けていますが、大変だとつらいなどと思ったことはありません。自分が好きで選んだ道なので、毎日家族と楽しんで仕事をしています。自分ががんばった分収入も増え、作物の品質向上を目指していくところに喜びを感じています。しかしながらまだ解らないことも多く日々勉強ですが、周りの方々の指導、支援を受けながら自分なりにがんばっていきたいと思います。

これからも、自分が築き上げたハウス栽培を維持していくながら規模拡大を目指し、作物を作る楽しさを感じていきながら、農業を盛り上げていけるよう努力していきたいと思います。



地元農業委員から一言

高校卒業後、農家の後継者として就農し、立派な農業基盤を作り上げられ、同じ農業者として誇りに思います。

これからも、家族の絆を大事にして、夢の実現に邁進して下さい。また、地域の若手の後継者のリーダーとして、農業を盛り上げて下さい。

(星鹿地区農業委員：久住呂 文雄)

農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？



老後生活は、こんなに長い！

65歳からの平均余命は…

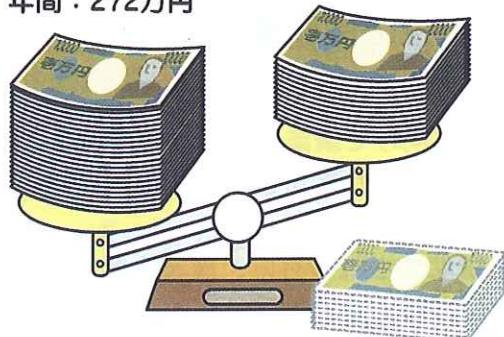


老後生活は、こんなにお金がかかる！

夫婦2人の場合

老後の家計費
年間：272万円

国民年金だけでは…
年間：158万円



年間：114万円(1か月あたり約10万円) 不足

農業者年金は老後生活をがっちりサポート



農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金！
- 終身年金で80歳までの保証付き！
- 支払った保険料は全額社会保険料控除！
- 手厚い政策支援！保険料に国庫補助も

～農業者の方なら広くご加入いただけます～

一定の要件を満たす方に月額最高1万円、
通算すると最大で216万円

公的年金
ならではの
税制上の
優遇措置

農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	試算額		
		性別	保険料2万円	保険料3万円
20歳	40年	男性	91万円	136万円
		女性	79万円	118万円
30歳	30年	男性	60万円	90万円
		女性	52万円	78万円
40歳	20年	男性	35万円	53万円
		女性	31万円	46万円
50歳	10年	男性	16万円	23万円
		女性	14万円	20万円

※この試算は、65歳までの付利利率が2.30%、65歳以降の予定期率が1.55%となった場合の試算です。

付利利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定期率1.55%は農林水産省告示（H21.4.1施行）により定められている率です。

保険料支払いによる節税効果の試算（所得税・住民税）

税率	保険料の額が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

老後の備えは、
農業者年金で安心！

お問い合わせは松浦市農業委員会・ながさき西海農業協同組合本店・各支店におたずねください。

松浦市農業委員会 松浦市志佐町里免365番地 TEL 0956-72-1111

農業を始めたい！ そんな皆さんを応援します！



青年就農給付金

45歳未満の就農予定者に対し、就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（最長5年間）の所得を確保する給付金が給付されます。

■給付金の種類■

《準備型》

就農に向けて農業大学校や先進農家・先進農業法人等で研修を受ける場合、最長2年間、年間150万円が給付されます。

《経営開始型》

新規就農される方に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間150万円が給付されます。

■給付を受けるための要件■

《準備型》

- 1) 就農予定時の年齢が原則45歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること
- 2) 独立・自営就農または雇用就農を目指すこと
- 3) 県等が認めた研修機関・先進農家・先進農業法人で概ね1年以上（1年につき概ね1,200時間以上）研修するなど研修計画が基準に適合していること
- 4) 常勤の雇用契約を締結していないこと
- 5) 生活保護、求職者支援制度など、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと

《経営開始型》

- 1) 独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満で、農業経営者となることについて強い意欲を有していること
- 2) 独立・自営就農であること
- 3) 経営開始計画が独立・自営就農5年後には農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること。
- 4) 市町村が作成する人・農地プランに位置付けられていること（もしくは位置付けが確実であること）
- 5) 生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でなく、かつ、原則として農の雇用事業による助成を受けたことがある農業法人等でないこと



詳しくは、窓口へお気軽にご相談ください。

問い合わせ先 松浦市農林課 農林振興係
電話0956-72-1111



壱岐市猿岩にて

松浦市農業者年金受給者協議会（会長・松永茂治）では平成25年11月12日～13日の2日間、壱岐方面で研修旅行が行われ、23名が元気に参加されました。

松浦市農業者年金受給者協議会 視察研修

農業委員視察研修

平成25年11月28

日～29日の2日間、

大分市方面で農業

委員24名の参加に
より、視察研修を

行いました。

JR九州グループの新規事業として、農業参入を行なったJR九州ファームの大分を視察

し、ニラ栽培に取り組み高い評価を受けて、強い産地づくりに貢献し地域

住民の収入の増大につながっているなどの、説明を受けてくることがで

きました。



JR九州ファーム大分の視察研修



優勝した松浦市農業者年金受給者協議会の皆さん

10月18日諫早市小野島グラウンドに於いて、長崎県農業者年金受給者協議会による第5回グラウンドゴルフ長崎県大会が行なわれました。県内各地から選抜された強豪チームの中、接戦の末、松浦市はみごと昨年に続き2連覇を果たすことができました。来年も優勝出来るように、練習をつんでもがんばっていきたいと話されていました。

グラウンドゴルフ 長崎県大会優勝

まつうら農業委員会だより

やめよう！農地の無断転用

許可なく農地を転用する行為は農地法違反で、厳しい罰則が与えられます。

農地等の権利取得の効力を生じないだけでなく、県知事が工事の中止、原状回復を命ずることがあります。

また、これらに違反した場合は、三年以下の懲役または三百万円以下の罰金が科せられます。

平成26年1月から白色申告記帳の義務化がスタートします。

これまで農業所得等が三百万円を超える白色申告者のみに義務付けられていた「記帳帳簿等の保存制度」が白色申告する人全員に義務化されます。

左記のことをおさえておきましょう。

- ①簡単な帳簿をつける。
- ②領収書、請求書、銀行振込の控えなどをとつておく。

*お問い合わせについては最寄りの税務署まで。



3年に一度開かれる移動農業委員会を、今年8月から12月にかけて開催しました。市内8ヶ所で計131人の農家の方々が参加され、耕作放棄地の問題や、イノシシの被害対策、補助事業に関するなど、農業者についてなど、様々なご意見、ご質問をいたしました。



志佐地区移動農業委員会

移動農業委員会を開催しました

農業経営の参考に！
全国農業新聞を読みましょう。

全国農業新聞は、全国の農業者に愛読される農業総合専門誌で、月4回の毎週金曜日に、農業者に的確な情報提供を行っています。

今後の農業経営の参考に、まだ読んだことのない方は、読んでみませんか？

購読料は、月600円です。
お申し込みは、地元農業委員または農業委員会事務局にお願いします。

電話 72-11111 (内線 232)

編集後記

安倍政権に変わり、TPP問題をはじめ、農業を取り巻く状況も変わっていく様子で、今後も動向が注目されます。

今年は午年。力強く駆け抜ける馬のようでありたいですね。この一年が皆様にとってよい年でありますように…。

今後も農業委員会だよりは、皆様に親しまれ、お役に立てる記事を提供していきたいと思っております。

これからもよろしくお願ひいたします。
(編集委員一同)